

議第 88 号

固定資産評価員の選任について

本市固定資産評価員 嶋田 恵市 は、平成 30 年 9 月 28 日をもってその職を辞することになったため、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 404 条第 2 項の規定により、次の者を固定資産評価員に選任したいので同意を求める。

平成 30 年 9 月 28 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市名田町 4 丁目

氏 名 松井 文彦

生年月日